

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	藤華医療技術専門学校
設置者名	学校法人 後藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
特定専門課程	看護学科(改正前)	夜・通信	9	9	
	看護学科(改正後)	夜・通信	10	10	
専門課程	助産学科(改正前)	夜・通信	5	3	
	助産学科(改正後)	夜・通信	5	4	
特定専門課程	理学療法学科(改正前)	夜・通信	9	9	
	理学療法学科(改正後)	夜・通信	10	10	
特定専門課程	作業療法学科(改正前)	夜・通信	10	9	
	作業療法学科(改正後)	夜・通信	10	10	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.gotogakuen.ac.jp/toka/info

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	藤華医療技術専門学校
設置者名	学校法人後藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.gotogakuen.ac.jp/info>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	無職（元高等学校教員）	2024年4月 1日から 2028年6月 の定時評議 員会の終結 時まで	学校法人の運営に 関する助言
非常勤	僧侶	2024年4月 1日から 2028年6月 の定時評議 員会の終結 時まで	学校法人の運営に 関する助言
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	藤華医療技術専門学校
設置者名	学校法人 後藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)は、本校所定の様式に基づいて作成されている。記載内容は、開講年度、科目名、担当者名、単位数・時間数、授業内容、授業計画、教材、参考図書等、当該科目の授業を実施するうえで必要とされる項目である。	
① 授業計画(シラバス)の作成は、例年 1 月に授業を担当する教員に対して、作成を依頼し、3 月に本校専任教員(教務)が記載内容を確認して年度の授業開始前に授業担当者及び全学生に配布する。	
② 各科目の授業は、教育計画及び進度予定表に従って実施され、最終授業の後に当該科目受講生の評価が行われる。	
③ 各科目の授業単位数及び時間数は、学則第9条の規定による教育課程の定めるところによる。	
④ 全科目の授業計画書は、学校開設のホームページに公表する。	
授業計画書の公表方法	https://www.gotogakuen.ac.jp/toka/info
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
1 学則第9条の規定による教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき各教科目について試験を行う。ただし、実習については、実習の内容をもって評価する。	
2 各科目の単位修得は、シラバスに記載された成績評価の方法・基準のとおり、各授業科目の学習評価を行い、これに基づいて単位の授与を行っている。	
3 試験及び実習の成績は、点数で表し、各教科目とも 100 点満点とし、それぞれ 60 点以上をもって合格とする。	
4 実習を欠席したものは、学校長が別に定めるところにより当該教科目の再実習を受けなければならない。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 別紙「学習状況を表す客観的な指標」に示すとおり、試験や課題、出席状況等を総合的に100点満点で評価し、その成績に応じて5段階の評定として表している。 ① 成績と評定 ・100点満点で表された成績を、100～90点、89～80点、79～70点、69～60点、60点未満の5段階に分割し、上位よりS、A、B、C、Dの評定とする。 ・ただし、受講途中で中止した場合は評定不能とし、Fで表す。 ② 成績指標の計算方法 ・当該学年(各学期ごと)の全履修科目の評定点(100点満点)の合計点を当該学年(学期)の全履修科目数で除した結果を成績指標とする。 ・※ 成績指標は、小数点第1位(小数点第2位を四捨五入)までとする。 ③ 成績に応じた学習支援 ・成績不振学生には、補修等課外指導を行う。 ・成績が60～69点の科目を持った学生については、担任の面接指導を行う。 ・成績が60点未満の科目を持った学生については、学科長及び担任の面接指導を行う。 ・成績が55点未満の科目を2科目を持った学生については、学科長及び担任による保護者・学生の面接指導を行う。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.gotogakuen.ac.jp/toka/info
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ① 卒業認定については、学則の第5章 単位認定・評価及び卒業の第23条の2項に、「所定の修業年限以上在学し、第9条に定める全課程について単位の認定を受けた者に、卒業証書を授与する。」と定められている。 ② また、第24条には、「前条により、専門課程(看護学科、理学療法学科、作業療法学科)を卒業した者には、専門士(医療専門課程)の称号を授与する。」と定められている。 ③ 学則・規定とは別に、卒業、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を次のように定めている。 教育理念に基づき、所定の修業年限以上在学し、全課程について単位の認定を受け、下記の能力を身につけた学生は、卒業が認定される。 (1)人の尊厳と多様な価値観を理解し、高い倫理観をもって健康を支援していく能力を有している。 (2)医療人として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体機能上の問題に対して、根拠に基づく論理的思考をもって解決する能力を有している。 (3)医療専門職の一員として自己の責任を自覚し、多職種間との信頼関係を構築し、協働する能力を有している。 (4)国際的な広い視野から問題を捉え、解決する意欲と能力を有している。 (5)知識と技術の向上のために、自ら学ぶ意欲と能力を有している。 (6)医学の進歩と社会システムの複雑化を見据え、自己の専門性を発揮して地域社会に貢献する意欲と能力を有している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.gotogakuen.ac.jp/toka/info

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	藤華医療技術専門学校
設置者名	学校法人 後藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.gotogakuen.ac.jp/info
収支計算書又は損益計算書	https://www.gotogakuen.ac.jp/info
財産目録	https://www.gotogakuen.ac.jp/info
事業報告書	https://www.gotogakuen.ac.jp/info
監事による監査報告（書）	https://www.gotogakuen.ac.jp/info

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【看護学科】

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療分野		特定専門課程	看護学科（3年課程）		○	－	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	102 単位	79 単位	単位	23 単位	単位	単位
			102 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		119 人	0 人	15 人	79 人	94 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1）授業方法および内容 授業方法は、講義、演習、技術演習、グループワーク。上記の表の演習および実技は講義時間の一部に含む。内容はシラバスに明示している。 2）年間の授業計画 学生便覧に学年毎に教育計画および進度表を提示している。年度末に翌年度の担当を決定する。科目ごとに単位数（時間数）開講時期、目標、内容、講義方法、評価方法、使用テキスト、参考文献をシラバスにより学生に提示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の評価方法は「履修規程」に定めている。概要は以下の通りである。 1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。 2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。 3. 各科目の成績評価は100点を満点とし60点以上を合格とする。 4. 60点未満の不合格者については再試験を実施する。

5. 再試験は 60 点以上を合格とし 60 点以上であっても成績は 60 点と記録する。 6. 学生簿に記録する評価は次の通りとする。 S : 100～90 点 A : 89～80 点 B : 79～70 点 C : 69～60 点 D : 60 点未満 F : 評価不能
卒業・進級の認定基準
学則第 23 条 学校長は、第 22 条に定める教育課程の成績評価に基づいて、単位認定の会議を行う。 2 所定の修業年数以上在学し、第 9 条に定める全課程について単位の認定を受けた者に、卒業少々を授与する。 学則第 24 条 前条により、専門課程（看護学科、理学療法学科、作業療法学科）を卒業した者には、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。
学修支援等
学年担任制をとっている。各学年に複数の担当者をおき、学生の指導に当たる。個別指導、個人面接など行う。学年の指導だけでなく、他の学年の講義、実習指導も同時に行う。3 年生の国家試験対策では、全教員で指導にあたる。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
44 人 (100 %)	4 人 (9.1 %)	37 人 (84.1 %)	3 人 (6.8 %)
(主な就職、業界等) 豊後大野市民病院、大分市医師会立アルメイダ病院、敬和会大分岡病院、長門莫記念会長門記念病院等 本校助産学科への進学もある。			
(就職指導内容) 1 年次より就職希望の調査を実施し、各自の目標が達成出来るよう面接などを通し、進路の相談に応じている。2 年次では進路が更に具体的になるよう病院のガイダンス等を紹介し、3 年次の早い時期から就職活動に取り組めるよう指導している。3 年次の早い時期に、就職試験に関する手続き、履歴書の書き方、面接の受け方等の指導をしている。また、常時、情報を提供し、学生からの相談に応じたりしながら就職先の選定に力を貸している。 また、進路指導室には、就職に関する資料や求人票を掲示し、いつでも閲覧出来る様にしている。 卒業生が来校し、ガイダンスをすることもある。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格取得、 専門士（医療専門課程） ・看護師国家資格取得者 41 名（合格率 93.2%）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
136 人	4 人	2.9%

(中途退学の主な理由) 進路変更。一身上の都合。
(中退防止・中退者支援のための取組) 成績不振者に対しては個別に学習支援を行っている。悩みや気になる事等がある学生には面接をし、相談に応じている。また、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。気になることがあれば、家庭との電話連絡や保護者面談など行い、連携を密にし、支援をしている。講義や演習を通して看護の魅力を伝えている。

【助産学科】

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	助産学科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
1 年	昼間	35 単位	24 単位	0 単位	11 単位	0 単位	0 単位	
			35 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20 人		20 人	0 人	4 人	29 人	33 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）カリキュラムの概要は学生便覧に記載。主たる担当教員より作成された計画をもとに冊子（シラバス）としてまとめ、具体的な授業計画〔授業科目ごとに担当教員、単位数、学則時間数、実施時間数、概要、到達目標、授業内容、評価方法、使用テキスト〕を明記。入学後に配布、オリエンテーションを実施。授業方法は講義、グループワーク、演習、技術練習を計画的に配置、技術習得し実習に臨む。1年課程であるが、講義以外の学校行事、各研修会も記載提示。1年間の計画は進度表として提示。臨地実習に関しては実習要項を作成し、到達目標を提示、具体的実施要領、評価の視点と方法を提示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の評価方法は「履修規程」に定めている。概要は以下の通りである。 1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。 2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。 3. 各科目の成績評価は100点を満点とし60点以上を合格とする。 4. 60点未満の不合格者については再試験を実施する。 5. 再試験は60点以上を合格とし60点以上であっても成績は60点と記録する。 6. 学生簿に記録する評定は次の通りとする。 S：100～90点 A：89～80点 B：79～70点 C：69～60点 D：60点未満 F：評定不能
卒業の認定基準
（概要）卒業の認定基準は、学則第5章「単位認定・評価及び卒業」23条に定められている。所定の修業年限以上在学し、第9条に定める「全課程において単位の認定を受けた者」が該当する。 単位取得以外に、単位認定外の社会的活動、研修会等に積極的に参加している。建学の精神に基づき、校是の「礼儀、感謝、奉仕」、教育方針の「形から心を養う実学教

育」に従い、助産師に必要な知識、技術、及び態度を習得し、豊かな人間性を養い、保健、医療、福祉の進展に対応できる助産師としての基礎を固めることが必要である。これらの学習や経験を通し、要件を満たした者に対して、卒業認定会議において学校長が卒業を認定する。「受胎調節実施指導員」資格が授与される
学修支援等
（概要）全ての学生に対して、新しい環境になじみ、学習に取り組めるようにしている。講義期間においては出席状況、学習環境（人的、物的）授業態度、受講状況、学修状況確認とサポートを行う。実習期間においては、臨地実習指導者と連携し、指導に当たる。学生の体調管理と学習支援を含めサポートしている。必要に応じて、家族とも連携し情報共有を図る。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和 7 年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19 人 (100.0 %)	0 人 (0.0 %)	18 人 (94.7%)	1 人 (5.3 %)
(主な就職、業界等) 産科クリニック、周産期センターのある病院, 総合病院への就職			
(就職指導内容) 学生の自主性を重視し対応指導にあたっている。希望時は学生と面談し、資料提供、願書添削、面接練習実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 助産師国家試験受験資格取得 受胎調節実施指導員資格取得 卒業生 19 名 令和 7 年度助産師国家資格取得者 卒業生 19 名中 19 名 (合格率 100%)			
(備考) (任意記載事項) 令和 6 年度の卒業生は令和 7 年度国家試験受験し合格。 令和 4 年度卒業生 1 名国家試験再受験し合格。			

中途退学・休学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
20 人	1 人	5.0%
(中途退学の主な理由) 実習開始後に体調不良（不安、不眠、食欲不振）となり、体調回復優先で対応したが、回復せず実習再開に至らず。休学の選択はしないという意思もあり退学。		
(中退・休学防止・中退者休学者支援のための取組) 体調不良者については、個別面接等を行って状態を把握し、休養や受診等すすめ、体調管理とサポートをしている。また、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを実施。家族と協働し支援へ繋げるため、情報提供と共有を行い連携を持ち学生をサポートする体制をとっている。		

【理学療法学科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	特定専門課程	理学療法学科	○	－

修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	113 単位		177 単位	13 単位	23 単位	0 単位	0 単位
				113 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
90 人		44 人	0 人	6 人		50 人		56 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） カリキュラムの概要は学生便覧に記載し、入学時、学生に配布している。各科目の授業計画書は、所定の様式を使用し、各科目の概要、到達目標、講義内容、テキスト、成績評価の方法などを明記している。学生に配布するとともに、講義初回に大まかな流れは解説している。 授業方法は座学だけでなく、少人数のグループワークやゼミ形式の指導、プレゼンテーションなど学生主体のものを積極的に取り入れている。また、校外での研修などにより職業観の形成に努めている。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の評価方法は「履修規程」に定めている。概要は以下の通りである。 1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。 2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。 3. 各科目の成績評価は 100 点を満点とし 60 点以上を合格とする。 4. 60 点未満の不合格者については再試験を実施する。 5. 再試験は 60 点以上を合格とし 60 点以上であっても成績は 60 点と記録する。 6. 学生簿に記録する評定は次の通りとする。 S : 100～90 点 A : 89～80 点 B : 79～70 点 C : 69～60 点 D : 60 点未満 F : 評定不能
卒業・進級の認定基準
本学園の教育理念に基づきディプロマポリシーが定められている。 (1)人の尊厳と多様な価値観を理解し、高い倫理観をもって健康を支援していく能力を有している。 (2)医療人として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体機能上の問題に対して、根拠に基づく論理的思考をもって解決する能力を有している。 (3)医療専門職の一員として自己の責任を自覚し、多職種間の信頼関係を構築し、協働する能力を有している。 (4)国際的な広い視野から問題を捉え、解決する意欲と能力を有している。 (5)知識と技術の向上のために、自ら学び、鍛錬する意欲と能力を有している。 (6)医学の進歩と社会システムの複雑化を見据え、自己の専門性を発揮して地域社会に貢献する意欲と能力を有している。 (7)臨床における高い問題解決能力と人間性を備え、さらに関連専門職種との連携と統合を推進し、多様な課題を発見・抽出・分析し解決する高い問題解決能力と人間性および

び協働力を備えている。 成績判定は学則に定められている出席日数をみたしていることを条件に、各科目ごとの基準に従い行われる。基準を満たしたものに学内の単位認定会議を経て単位の修得が認定される。所定の在学期間、出席日数をみたし、上記ディプロマポリシーに定める資質や能力を身につけたと判断され、学内で定められた必要単位を修得した者に対して卒業認定会議を経て学校長が卒業を認定する。
学修支援等
(概要) 本校では入学当初より担任、教科担当が課題に工夫を凝らし、学習が継続できるよう指導を行っている。また、入学後できるかぎり早期に上級生とかかわる機会を設け、学習についての指導をしてもらえるようお願いしている。 形成試験などを通し、取り組みに問題を抱えている学生を早めに認識し、頻繁な声掛けや担任との面談を行い、教員との関係づくりを積極的に行う。 具体的には以下のとおりである。 1) 入学・進級後、定期試験終了時などの節目に担任との面談を行う。 2) 朝礼、終礼を行うことで学生の出席状況を把握し、生活指導の一助としている。 3) 学科会議や職員朝礼などを利用し学生の情報を共有し、各教員間での対応が一貫したものとなるよう努力する。 4) 試験日程、試験範囲を早めに告知し無理のない試験対策ができるよう配慮する。 成績不審者や学内での態度が気になる学生は早期に保護者に連絡を取り情報の共有を図るとともに、必要であれば三者面談を行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15 人 (100%)	0 人 (0%)	15 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 主な就職分野は、医療、介護保険分野である。令和 7 年度は 15 名中 13 名が医療分野へ就職した。主な就職先は以下に記す。残り 2 名は非正規での雇用となり、次の国家試験で合格を目指す。 諏訪の杜病院、佐伯中央病院、帰巖会みえ病院、長門記念病院、天心堂へつぎ病院、黒木記念病院、大分中村病院、西田病院、JCOH 湯布院病院、井野辺病院			
(就職指導内容) 1 年次より就職希望の調査を行うなど、就職に対して関心を持つよう指導している。その後は進級時、実習終了時などの節目に調査を行い、意識や行動の変化について相談するようにしている。 2 年次の年度末に実習希望先、就職希望先を確認し、その時点での希望に沿う形で実習先を配置する。 3 年次では実習を経て進路が明確となるため、一人一人に合わせて細かい指導を行う。就職先の検討のため、実習終了後に就職ガイダンスを行うなど、求人情報を学生に提示し選択の一助となるよう心掛けている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士国家試験受験資格、専門士（医療専門課程） ・令和 7 年度理学療法士国家資格取得者 卒業者 15 名中 13 名（合格率 86.7%）			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
48 人	3 人	6.3%
(中途退学の主な理由) 近年、理学療法士への興味・関心はあるが、職業への理解は薄い学生が多い。中途退学者の3名のうち2名は1年生で、進路変更を理由に退学した。残り1名は病気を理由に1年間の休学をした学生だったが、体調が芳しくないこと、学習についていけず資格取得に対するモチベーションが低下したことを理由に退学した。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 本校の中途退学者は、学習習慣がつかないまま成績不振へとつながっていく傾向が多い。入学当初より担任、教科担当が課題に工夫を凝らし、学習が継続できるよう指導を行っている。また、入学後できるかぎり早期に上級生とかかわる機会を設け、学習についての指導をしてもらえるようお願いしている。 形成試験などを通し、取り組みに問題を抱えている学生を早めに認識し、頻繁な声掛けや担任との面談を行い、教員との関係づくりを積極的に行う。 具体的には以下のとおりである。 1) 入学・進級後、定期試験終了時などの節目に担任との面談を行う。 2) 朝礼、終礼を行うことで学生の出席状況を把握し、生活指導の一助としている。 3) 学科会議や職員朝礼などを利用し学生の情報を共有し、各教員間での対応が一貫したものとなるよう努力する。 4) 試験日程、試験範囲を早めに告知し無理のない試験対策ができるよう配慮する。 5) 成績不審者や学内での態度が気になる学生は早期に保護者に連絡を取り情報の共有を図るとともに、必要であれば三者面談を行う。 6) 実習、学外研修などを通して理学療法士の業務の一端に触れる機会を増やし、仕事のやりがいや社会に対する必要性などを理解する。		

【作業療法学科】

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士			
医療		特定専門課程	作業療法学科		○		－			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類							
			講義	演習	実習	実験	実技			
3 年	昼間	115 単位	79 単位	11 単位	25 単位	0 単位	0 単位			
			115 単位							
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
90 人		35 人	0 人		6 人		41 人		47 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） カリキュラムの概要は学生便覧に記載し、入学時、学生に配布している。各科目の授業計画書は、所定の様式を使用し、各科目の概要、到達目標、講義内容、テキスト、成績評価の方法などを明記している。学生に配布するとともに、講義初回に大まかな流れは開設している。 授業方法は座学だけでなく、少人数のグループワークやゼミ形式の指導、プレゼンテーションなど学生主体のものを積極的に取り入れている。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の評価方法は「履修規程」に定めている。概要は以下の通りである。 1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。 2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。 3. 各科目の成績評価は100点を満点とし60点以上を合格とする。 4. 60点未満の不合格者については再試験を実施する。 5. 再試験は60点以上を合格とし60点以上であっても成績は60点と記録する。 6. 学生簿に記録する評定は次の通りとする。 S：100～90点 A：89～80点 B：79～70点 C：69～60点 D：60点未満 F：評定不能
卒業・進級の認定基準
本学園の教育理念に基づきディプロマポリシーが定められている。 (1)人の尊厳と多様な価値観を理解し、高い倫理観をもって健康を支援していく能力を有している。 (2)医療人として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体機能上の問題に対して、根拠に基づく論理的思考をもって解決する能力を有している。 (3)医療専門職の一員として自己の責任を自覚し、多職種間の信頼関係を構築し、協働する能力を有している。 (4)国際的な広い視野から問題を捉え、解決する意欲と能力を有している。 (5)知識と技術の向上のために、自ら学び、鍛錬する意欲と能力を有している。 (6)医学の進歩と社会システムの複雑化を見据え、自己の専門性を発揮して地域社会に貢献する意欲と能力を有している。 (7)臨床における高い問題解決能力と人間性を備え、さらに関連専門職種との連携と統合を推進し、多様な課題を発見・抽出・分析し解決する高い問題解決能力と人間性および協働力を備えている。 成績判定は学則に定められている出席日数をみたしていることを条件に、各科目ごとの基準に従い行われる。基準を満たしたものに学内の単位認定会議を経て単位の修得が認定される。所定の在学期間、出席日数をみたし、上記ディプロマポリシーに定める資質や能力を身につけたと判断され、学内で定められた必要単位を修得した者に対して卒業認定会議を経て学校長が卒業を認定する。
学修支援等

(概要) 本校では入学当初より担任、教科担当が課題に工夫を凝らし、学習が継続できるよう指導を行っている。また、入学後できるかぎり早期に上級生とかかわる機会を設け、学習についての指導をしてもらえるようお願いしている。 取り組みに問題を抱えている学生を早めに認識し、頻繁な声掛けや担任との面談を行い、教員との関係づくりを積極的に行う。 具体的には以下のとおりである。 1) 入学・進級後、定期試験終了時などの節目に担任との面談を行う。 2) 朝礼、終礼を行うことで学生の出席状況を把握し、生活指導の一助としている。 3) 学科会議や職員朝礼などを利用し学生の情報を共有し、各教員間での対応が一貫したものとなるよう努力する。 4) 試験日程、試験範囲を早めに告知し無理のない試験対策ができるよう配慮する。 成績不振者や学内での態度が気になる学生は早期に保護者に連絡を取り情報の共有を図るとともに、必要であれば三者面談を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8 人 (100 %)	0 人 (0 %)	7 人 (87.5%)	1 人 (12.5 %)
(主な就職、業界等) 主な就職分野は、医療、介護保険、福祉分野である。令和 7 年度は 8 名中 4 名が医療分野、介護保険領域に 1 名、福祉療育に 2 名就職した。主な就職先は以下に記す。 諏訪の杜病院、博愛病院、帆秋病院、サンジョイ、他			
(就職指導内容) 1 年次より就職希望の調査を行い、就職に対して関心を持つよう指導している。その後は進級時、実習終了時などの節目に調査を行い、意識や行動の変化について相談するようにしている。 2 年次の年度末に実習希望先、就職希望先を確認し、その時点での希望に沿う形で実習先を配置する。 3 年次では実習を経て進路が明確となるため、一人一人に合わせて細かい指導を行う。就職先の検討のため、実習終了後に就職ガイダンスを執り行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 作業療法士国家試験受験資格、専門士（医療専門課程） ・令和 7 年度作業療法士国家資格取得者 卒業生 7 名中 6 名（合格率 85.7%）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
33 人	5 人	15.2 %

(中途退学の主な理由) 退学者のうち2名は学業不振による退学であった。成績不振者については、適宜学生面談、保護者面談を行なったが、改善が見られず退学に至った。1名については、心身の不調により療養していたが回復が遷延し病氣療養のため退学となった。2名については一身上の都合により退学となった。
(中退防止・中退者支援のための取組) 本校の中途退学者は、精神的な不安定さや学習習慣が身に付いていないことによる成績不振者が多い傾向にある。入学当初より担任、教科担当が課題に工夫を凝らし、学習が継続できるよう指導を行っている。また、入学後できるかぎり早期に上級生とかかわる機会を設け、学習方法や学校生活について指導をしてもらえるようお願いしている。 問題を抱えている学生を早めに認識し、頻繁な声掛けや担任との面談を行い、教員との関係づくりを積極的に行っている。 具体的には以下のとおりである。 1) 入学・進級後、定期試験終了時などの節目に担任との面談を行う。 2) 朝礼、終礼を行い学生の出席状況を把握し、生活指導の一助としている。 3) クラス担当により学生日誌または週刊ノートの提出を行い日常生活の状況や精神状態の把握に努めている。 4) 学科会議や職員朝礼などを利用し学生の情報を共有し、各教員間での対応が一貫したものとなるよう努力する。 5) 試験日程、試験範囲を早めに告知し無理のない試験対策ができるよう配慮する。 6) 成績不振者や学内での態度が気になる学生は早期に保護者に連絡を取り情報の共有を図るとともに、必要であれば三者面談を行う。

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	260,000 円	520,000 円	500,000 円	その他は施設費と実習費
助産学科	260,000 円	620,000 円	520,000 円	
理学療法学科	260,000 円	570,000 円	580,000 円	
作業療法学科	260,000 円	570,000 円	580,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.gotogakuen.ac.jp/toka/info
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)

【基本方針】本校が実施した自己評価結果を学校関係者評価委員が評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校運営や教育活動の課題について助言を得ることで、広い視点で改善を図ることを基本方針とする。 【構成】関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、地域住民等の中から2名以上で構成する。 【評価項目】「専修学校における学校評価ガイドライン」に示された項目を基本として学校が自己評価した結果を評価する。 【評価結果の活用】学校関係者評価結果を、学校長に報告し、学校長は教職員に報告し、改善策を検討する。また、理事会に報告を行い、ホームページ等で公表する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
無職	2025年4月1日～ 2027年3月31日	元公立高校校長
会社員	2025年4月1日～ 2027年3月31日	保護者
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.gotogakuen.ac.jp/toka/info		
(備考)		
本校では、第三者評価は実施していないが、学校関係者評価の結果を公表することで、その役割を代えるものとする。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.gotogakuen.ac.jp/toka/info
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H144310000254
学校名 (〇〇大学 等)	藤華医療技術専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 後藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		80人（56）人	72人（49）人	80人（56）人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	13人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	10人	12人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	20人	11人	
	区分外（多子世帯）	26人	29人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				80人（56）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。